

# JAマイカーローン キャンペーン



**お取扱い期間**  
令和2年10月1日(木)～令和3年1月31日(日)

**固定金利型**

◎保証料一括払い

**借入期間 10年以内**

最軽減

金利

年 **1.00%**

(ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。)

下記、①～⑤に該当する方

- ①組合員または同居の親族(同一敷地内含む)の方
- ②JA住宅ローン利用者
- ③給与振込指定者
- ④ハイブリット車、電気自動車、クリーンディーゼル車、福祉車両の購入者
- ⑤くみあいオートセンターからの購入者のいずれかの方

\*返済額の試算につきましては、JA窓口までお問い合わせ下さい。


\*審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

\*ローン商品の詳しい内容は、裏面概説書又は店頭にて説明書を用意しております。

**詳しくは最寄りのJA支店にお問い合わせ下さい。**

南城東支店 TEL0557-23-2250 下田支店 TEL0558-22-0814 竹麻支店 TEL0558-62-0305 宇久須支店 TEL0558-55-0236  
稲取支店 TEL0557-95-1211 稲梓支店 TEL0558-28-0003 南中支店 TEL0558-62-0511 田子支店 TEL0558-53-0180  
下河津支店 TEL0558-32-0303 稲生沢支店 TEL0558-22-0319 松崎支店 TEL0558-42-0119 本店 TEL0558-23-1708  
上河津支店 TEL0558-35-7234 白浜支店 TEL0558-22-0861 仁科支店 TEL0558-52-0036  
熱川支店 TEL0557-23-1255 朝日支店 TEL0558-22-0582 安良里支店 TEL0558-56-0301

<http://taiyo.ja-shizuoka.or.jp/>

 **JA伊豆太陽**

# 商品概要説明書（JAマイカーローン）

（令和2年10月1日現在）

商品名	J Aマイカーローン												
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当 J A の営業地区内（賀茂郡・下田市）に在住または在勤の方。</li> <li>○お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 72 歳未満の方。</li> <li>○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします）。</li> <li>○原則として、勤続（または営業）年数が 6 か月以上の方。</li> <li>○静岡県農業信用基金協会の保証が受けられる方。</li> <li>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</li> </ul>												
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車は除きます。</li> <li>①自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。</li> <li>②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。</li> <li>③運転免許の取得のためのご資金。</li> <li>④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。</li> <li>⑤車庫建設のためのご資金（お借入金額は 100 万円以下とします）。</li> <li>⑥他金融機関等から借入中の自動車資金の借換資金</li> </ul>												
借入金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。</li> <li>○その他当 J A が定める条件により借入金額の制限がございます。</li> </ul>												
借入期間	○6 か月以上 10 年以内とします。借換の場合は、現在借入中の自動車資金の残存期間内とします。												
借入利率	<p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>												
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、10 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。												
担保	○不要です。												
保証人	○静岡県農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。												
団体信用生命共済	<ul style="list-style-type: none"> <li>○お借入者に万が一あった際に、お借入者の家計の安定をはかる共済です。</li> <li>○お借入者のご希望があった場合、下表の団体信用生命共済にご加入いただくことができますが、選択される共済種類により借入利率に下表記載の金利を加算します。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>共 済 種 類</th> <th>加 算 金 利</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>年 0.20%</td> </tr> <tr> <td>3 大疾病保障特約</td> <td>年 0.40%</td> </tr> <tr> <td>9 大疾病保障特約</td> <td>年 0.50%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院保障特約</td> <td>年 0.15%</td> </tr> </tbody> </table> <p>長期継続入院保障特約に限り、3 大疾病保障特約を除く他の団体信用生命共済との併用が可能です。その場合、他の団体信用生命共済の加算金利にさらに年 0.15% を加算します。</p>	共 済 種 類	加 算 金 利	団体信用生命共済（特約なし）	年 0.20%	3 大疾病保障特約	年 0.40%	9 大疾病保障特約	年 0.50%	長期継続入院保障特約	年 0.15%		
共 済 種 類	加 算 金 利												
団体信用生命共済（特約なし）	年 0.20%												
3 大疾病保障特約	年 0.40%												
9 大疾病保障特約	年 0.50%												
長期継続入院保障特約	年 0.15%												
保証料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一括払い</li> <li>ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</li> <li>【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（例）】</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>お借入期間</th> <th>1 年</th> <th>3 年</th> <th>5 年</th> <th>7 年</th> <th>10 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>4,389</td> <td>12,877</td> <td>21,858</td> <td>31,320</td> <td>46,381</td> </tr> </tbody> </table>	お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年	保証料（円）	4,389	12,877	21,858	31,320	46,381
お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年								
保証料（円）	4,389	12,877	21,858	31,320	46,381								
手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料が必要です。</li> <li>①全額繰上返済の場合… 1,100 円～3,300 円</li> <li>②一部繰上返済の場合… 1,100 円</li> <li>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 1,100 円の条件変更手数料が必要です。</li> </ul>												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○苦情処理措置</li> <li>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または総務部総務課（電話：0558-23-6000）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</li> <li>また、静岡県農業協同組合中央会が設置・運営する静岡県 J A バンク相談所（電話：054-284-9913）でも、苦情等を受け付けております。</li> <li>○紛争解決措置</li> <li>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です（J A バンク相談所を通じての利用となります。）ので、利用を希望される場合は、上記総務部総務課または静岡県 J A バンク相談所にお申し出ください。</li> </ul>												
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○印紙税が別途必要となります。</li> <li>○お借入に関する詳しい内容、お借入利率等については J A 融資窓口へお問い合わせください。</li> <li>○お申込みに関しては、審査によりご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> </ul>												